

保護者の皆様

名張市立桔梗が丘中学校
校長 瀧永 伸

非常変災時における生徒の登下校と授業の実施について

陽春の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校教育に深いご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、特別警報及び暴風(雪)警報等が発令された場合の対応を下記のように定め、生徒への安全を確保したいと思います。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 始業前に三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」に「特別警報」又は「暴風警報・暴風雪警報」が発令されている場合
 - (1) 登校せず、家庭で待機して下さい。
 - (2) 午前11時までに警報が解除された場合は登校してください。解除後、2時間の余裕をもって当日の授業を行います。ただし、通学路が冠水・積雪など登校が危険な状況にあれば、登校しないで下さい。その場合は、保護者（保護者不在の場合は本人）から、学校へ連絡して下さい。
 - (3) 午前11時（なお、半日日課の場合は、午前8時30分）になっても警報が解除されない場合は、臨時休業となります。（自宅学習）
2. 始業後に三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」に「特別警報」又は「暴風警報・暴風雪警報」が発令された場合
 - (1) 原則として、授業を中止し、速やかに生徒を下校させます。
 - (2) ただし、気象状況や道路の状況等を判断して、下校が危険と認められる場合は学校に待機させ、安全確保をするとともに、保護者へ連絡します。
3. 登下校の途中で三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」に「特別警報」又は「暴風警報・暴風雪警報」が発令されたり、又は危険な状態になった場合
 - (1) 生徒は自宅または学校のいずれか安全な方へ避難して下さい。
 - (2) どちらにも行けない場合は、最も近くで安全と考えられる場所に避難し、そのことを学校（または家庭）へ連絡して下さい。危険な状態がなくなれば上記（1）の要領により行動して下さい。
4. 特別警報又は暴風警報・暴風雪警報以外の大雨警報、洪水警報やその他の注意報等の場合で、登校が危険であると学校長が判断した場合
 - (1) 気象状況や通学路の状況などを判断して、学校長が警報発令に先立って臨時休業や授業の中止を決定する場合があります。
 - (2) 上記（1）の場合は、学校から「tetoru」で連絡をします。
5. その他
 - (1) 生徒はできる限り集団行動をとり、単独で行動をしないようにして下さい。
 - (2) 上記災害時の対応連絡は、学校から配信する緊急メールを利用します。保護者の方は登録をお願いします。
 - (3) テレビ・ラジオ・インターネットなどにより、気象状況を的確に知るように努めて下さい。
 - (4) 普段から、大雨で冠水するなどの通学路の危険箇所を確認しておいて下さい。

【補足】

- ①「北中部」に発令とは、北部・中部・伊賀の全てに発令されている場合が該当
- ②「伊 賀」に発令とは、名張市・伊賀市の両市に発令されている場合が該当
- ③「名張市」に発令とは、名張市にのみ発令されている場合が該当

※気象庁の警報発表は、③のような市町単位（名張市）が原則ですが、①、②のような市町等をまとめた区域（伊賀、北中部）で発表されることもあります。名張市が警報発令区域に含まれているかでご判断下さい。